

衛生動物に対する PCO の対応と問題点

元木 貢（アペックス産業）

Activities of The Japan Pest Control Association and pest problems

Motoki M.

Key word: The Japan Pest Control Association, pest

（社）日本ペストコントロール協会は、昭和 43 年に発足、昭和 47 年に社団法人となった。建築物衛生法のねずみ昆虫等防除業の指定団体として、従事者研修会の開催、防除基準の策定を委嘱されている。（財）日本環境衛生センターとの共催により、通信教育によるペストコントロール技術者養成講座を実施しており、修了者に対し技術者及び優良事業所の認証を行い、技術レベルの向上を図っている。昭和 61 年より各県協会に害虫相談所を設置し、市民からの相談に積極的に応じており、平成 20 年度は 27,281 件に上った。また、6 月 4 日を「ムシの日」と定め、全国でイベントを開催、ペストコントロールの PR に努めている。平成 11 年の伝染病予防法の廃止にともない、行政の消毒業務の受け皿として、感染症予防衛生隊の組織を立ち上げ、毎年、指導者の養成講習会を開催し、これまで、各種感染症の消毒作業、高病原性鳥インフルエンザの車輛や鶏舎消毒、ネズミ、害虫防除、震災や水害など災害時の消毒作業に出動してきた。感染症法の輸入動物届出制度、外来生物法、遺失物法による動物殺処分についても行政と連携している。平成 14 年には、IPM 宣言を行い、建築物衛生法改正前より殺虫剤依存からの脱却を図り、殺虫剤安全使用ガイドラインを編集出版するなど、安全で効果的な防除の普及を促進している。平成 21 年度から、ペストコントロール技能師制度を開始、従事者全員の取得を目指している。

昭和 40 年代から公共場所のねずみ衛生害虫の駆除について、行政からの受注が増加した。都内のある区では、区内の全公共雨水枡 4 万ヵ所に対し 45 日～55 日に 1 回、IGR を散布、スズメバチ駆除 180 件、ネズミ駆除 200 件を委託し、3 名編成の車輛が年間 410 台出動している。ほかに蚊サーベイランスに伴う蚊の採集及び同定業務、セアカゴケグモの

調査・駆除業務などを委託している市町村もある。

日本ペストコントロール協会では、平成 19 年に感染症対策に関するアンケートを行ったところ、P C O 会員各社は日常使用する殺虫剤の分しか保有していない、機材も車搭載型のエンジン式動力噴霧機は準備できるものの、小回りのきく背負い式動力噴霧機、広域の空間噴霧ができるU L V機の保有は極めて少ないことがわかった。

P C Oは日常、スケジュールを立てて活動しているので、感染症発生時の緊急出動には日常業務を停止しなければならない。短期間であれば顧客の了解が得られるが、長期にわたる場合には、大きな犠牲を伴う。したがって、平常時に市町村と契約し、定期的な防除を実施し、緊急時にはいつでも発生場所に集結できる体制を整える必要がある。また、行政は薬剤や機材、資材を備蓄し、緊急時の出動に備えることが必要であろう